

# コロナかな？と思ったら

ご自身や家族、医療を守るためにご協力いただきたいこと

	検査を希望するとき	受診を希望するとき	
濃厚接触者	<ul style="list-style-type: none"> <li>必ずしも検査を受ける必要はありません。陽性者が感染可能期間中に接触した方に対し、連絡することになっています。ご自身が濃厚接触者かどうかは陽性者に直接お尋ねください。その上で、検査をご希望の方は県の無料PCR検査（濃厚接触者受付窓口080-4078-7516、080-4078-7517※時間10：00～18：00）にご相談ください。検査の結果が陰性であった場合、5日間を経過するまでは外出自粛を、7日間を経過するまでは健康観察をお願いします。</li> <li>ご自身で抗原定性検査キットをお買い求めの方は、「体外診断用医薬品」と表示されているものをご購入ください。</li> </ul>	<p>症状を認めないときは、受診の必要はありません。</p> <p>〈健康観察期間の解除について〉 最終接触日を0日として5日間の外出自粛、健康観察が必要となります。症状がなければ6日目で解除となります。</p>	濃厚接触者専用 PCR検査
無症状	<ul style="list-style-type: none"> <li>県の集中PCR検査（083-920-5670または周防大島町健康増進課73-5504）または薬局等での無料のPCR検査を受検してください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>症状を認めないときは、受診しないでください。</li> </ul> <p>〈療養期間の解除について〉 検体採取の翌日から7日間経過して引き続き症状がなければ8日目で療養解除となります。途中で症状が出た場合、発症日を起算日として10日間経過し、かつ症状軽快後3日間経過後に解除となります。</p>	集中PCR検査
軽症	<ul style="list-style-type: none"> <li>20歳以上50歳未満で基礎疾患のない方（妊婦は除く）は、県のホームページにて無料の抗原検査キットの配布を受付しており、ご自身で検査を行うことができます。</li> <li>基礎疾患等のある方は、診療・検査医療機関にお問い合わせください。詳しくは県のホームページでご確認ください。（QRコードを読み取ることで確認できます。）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日中に近隣の医療機関を受診してください。軽症での救急外来受診はできる限り避けてください。</li> <li>かかりつけ医のない方、相談する医療機関に迷われる方は県の受診・相談センター（#7700 または083-902-2510）までご相談ください。</li> <li>急な子どもの症状で対処に迷うときは、お電話で#8000番にご相談することができます。</li> <li>コロナ感染が確定している方が受診されたいときは、お伝えしている「健康フォローアップセンター」にご相談してください。</li> </ul>	薬局等無料検査体制
中等症以上※	必ず受診しましょう	<ul style="list-style-type: none"> <li>かかりつけ医に相談するか、状態が悪いと判断したら早めに救急外来を受診してください。</li> </ul> <p>〈療養期間解除について〉 発症日の翌日から10日間経過（発症日を0日としてカウント）し、かつ症状軽快後3日間経過していること。</p>	相談・受診センター等
			診療・検査医療機関

※中等症Ⅱ以上：呼吸が早い・苦しい、もうろうとしている、ぐったりしている、水分や食事がとれない、高熱が3日続いている、顔色が悪いなど。 ※症状軽快後：解熱剤なしで解熱、呼吸器症状の改善傾向。